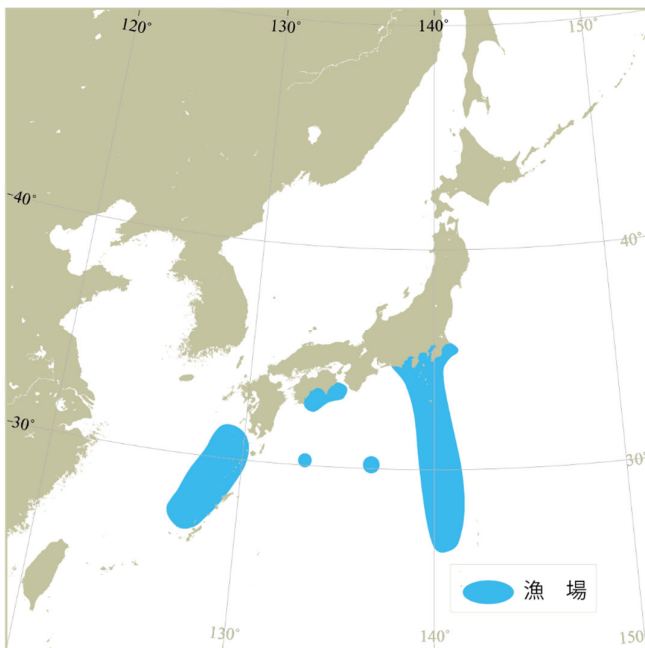




# キンメダイ太平洋系群 令和3年度資源評価結果

1

## 生物学的特性



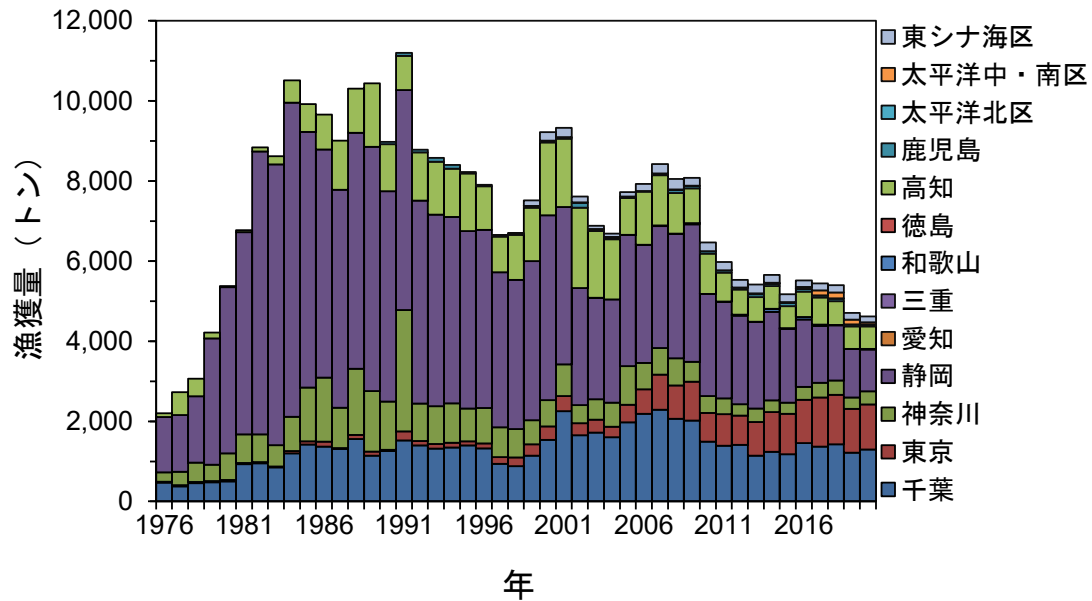
### 生物学的特性

- 寿命：26歳以上
- 成熟開始年齢：  
4歳(50%)、5歳(100%)
- 産卵期・産卵場：  
6月～10月で盛期は7月～8月、  
関東沿岸、伊豆諸島周辺海域、  
四国沖、南西諸島周辺海域、  
小笠原周辺の広範囲
- 食性：  
ハダカイワシ類などの中深層性  
魚類、イカ類、エビ類、オキアミ類  
など
- 捕食者：サメ類、イルカ類

- 陸棚斜面、海山や海丘の斜面や頂上に多く分布
- 房総半島から南西諸島に至る太平洋岸、伊豆諸島、沖合の海山周辺に漁場が点在

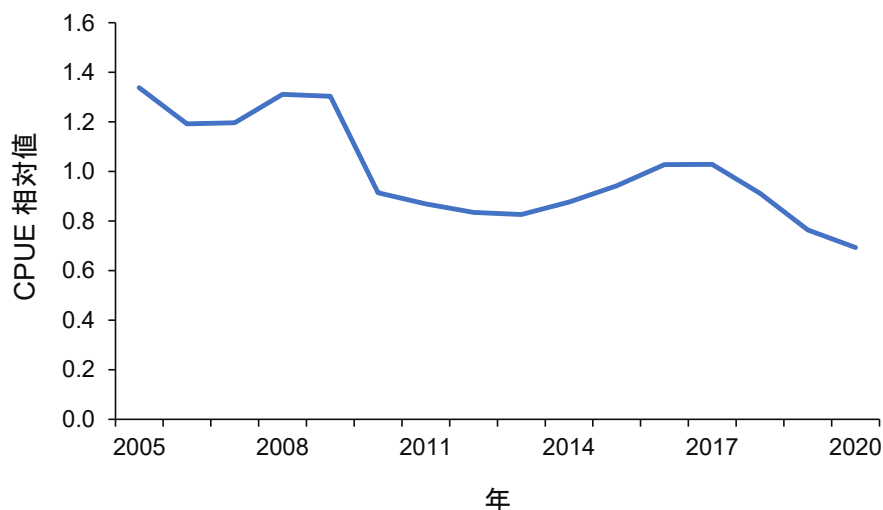
2

## 漁獲の動向①



- 主に立て縄、底立てはえ縄、樽流し等釣漁業で漁獲
- 2020年の漁獲量は4,617トン
- 関東沿岸から伊豆諸島周辺海域(千葉県、東京都、神奈川県、静岡県：一都三県)の漁獲量は3,797トン<sub>3</sub>

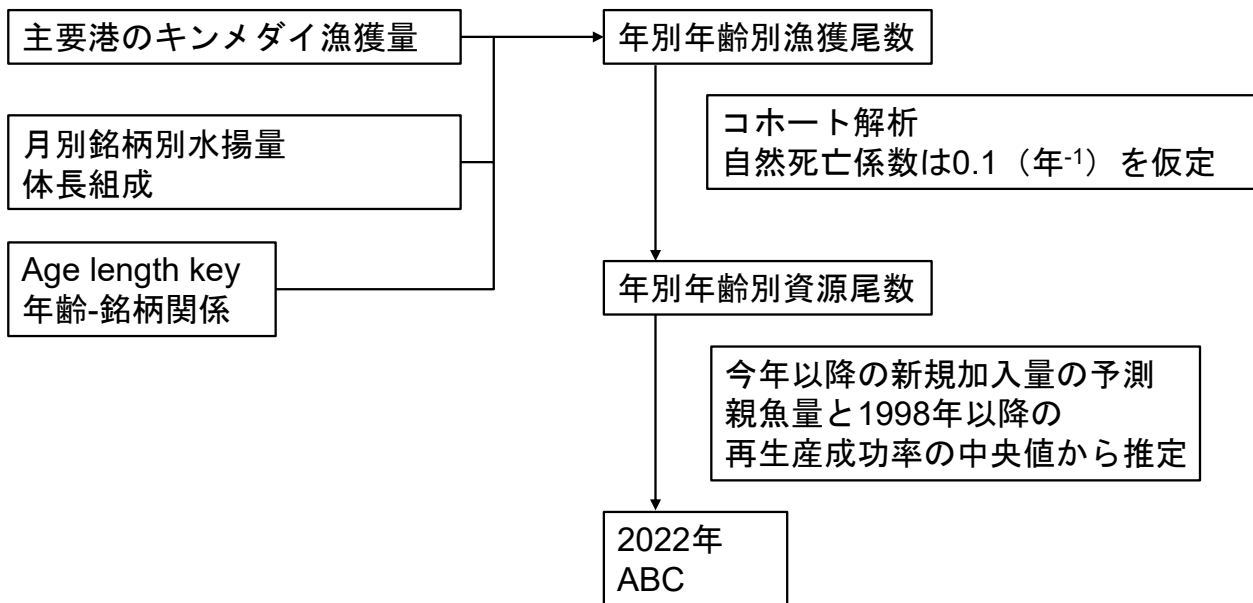
## 漁獲の動向②



- 一都三県の立て縄漁業による水揚港8地区のCPUE：2005年以降減少傾向にある

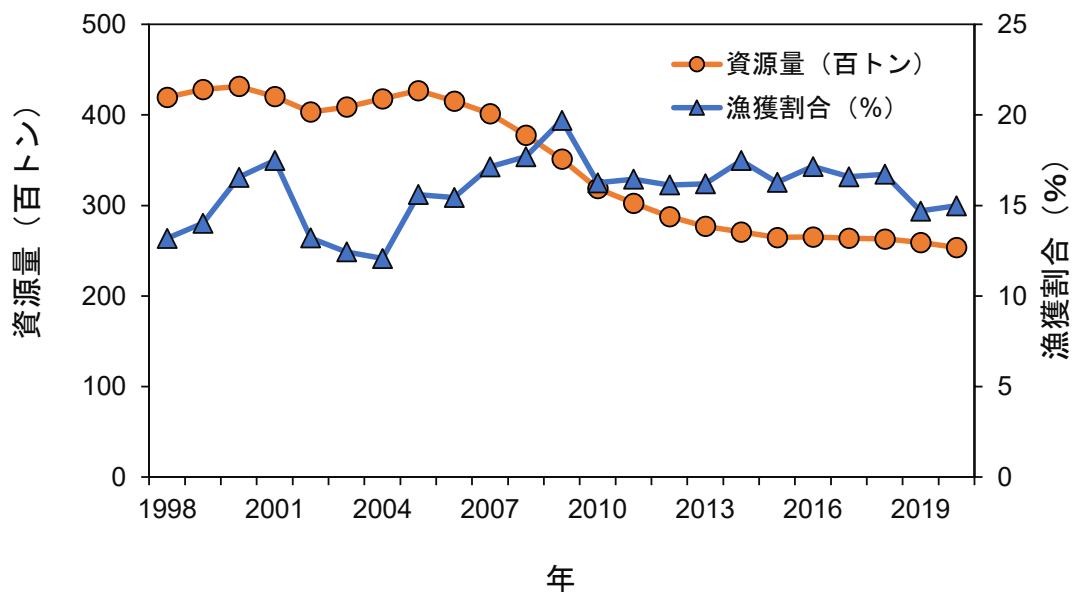
※CPUE：立て縄漁業の1航海あたりの漁獲量

# 資源評価の流れ



5

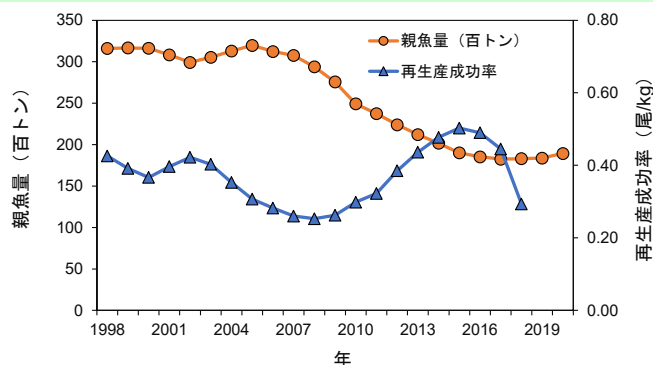
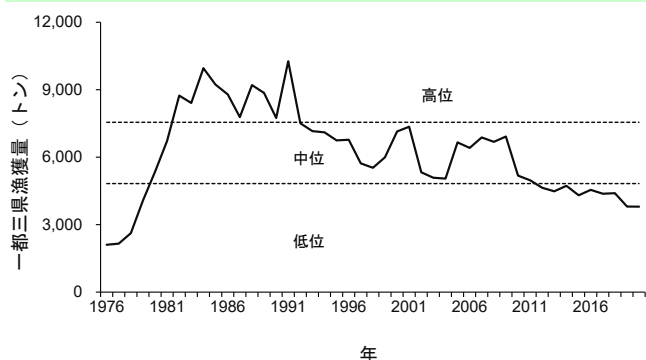
## 資源の動向①



- 資源量： 2020年は2.53万トン
- 漁獲割合(漁獲量÷資源量)： 12～20%で推移している

6

## 資源の動向②



※水準区分 低位／中位：漁獲量の最高～最低値の下位3分の1に相当する4,828トン  
 中位／高位：漁獲量の最高～最低値の上位3分の1に相当する7,550トン

- 資源水準：2020年の漁獲量は3,797トンであり、4,828トンを下回ることから「低位」
- 親魚量：2020年は1.89万トン
- 再生産成功率：2015年前後に一時的に増加
- 資源動向：直近5年間（2016～2020年）の親魚量の推移から「横ばい」

7

## 資源評価のまとめ

- 資源量指標値を考慮したコホート解析により計算した
- 2020年の資源量は2.53万トン、親魚量は1.89万トンと推定された。親魚量は横ばい傾向と判断された
- 一都三県の漁獲量の推移から、現在の資源水準は低位と判断された

## 2022年ABC

管理基準	Target/Limit	2022年漁期ABC (百トン)	漁獲割合 (%)	F値 (現状のF値からの増減%)
0.8Fcurrent	Target	25	10	0.12 (-36%)
	Limit	30	12	0.15 (-20%)

0.8Fcurrent：減少傾向にある親魚量を増加に転じさせるため、現状の漁獲圧を削減した漁獲シナリオ

8

## 太平洋南部キンメダイの広域資源管理

## 1 資源の現状

キンメダイは、我が国では北海道釧路以南の太平洋と新潟県以南の日本海に分布し、そのうち太平洋岸では房総半島から伊豆半島沿岸、御前崎沖、伊豆諸島周辺、四国沖、南西諸島周辺海域などを主な漁場として、底立延縄、立縄、樽流し、一本釣り等によって漁獲されている。この他、小笠原公海、南西諸島周辺、中部北太平洋公海域の天皇海山周辺海域等においても、底立延縄、底刺網、トロール等によって漁獲されている。

1都3県（東京都、千葉県、神奈川県、静岡県）における2005～2009年のキンメダイの漁獲量は7,000トン弱で安定していたものの、2010年以降は減少傾向にあり、2020年には3,797トンとなっている。関東沿岸から伊豆諸島周辺海域におけるキンメダイ資源の水準は低位、動向は減少であると判断される。

## 2 関連漁業種類

- (1) 自由漁業 立縄漁業
- (2) 知事許可漁業（東京都、静岡県） 底立てはえ縄漁業
- (3) 太平洋広域漁業調整委員会承認漁業 底刺し網

## 3 資源管理の方向性（目標、期間等）

キンメダイ資源を持続的・安定的に利用していくためには、漁獲努力量水準を適切に維持、管理するための取組が重要である。

このため、一都三県の自由漁業を営む漁業者が取り組んでいる資源管理措置を継続または強化していくことにより、資源量を回復させることを目標とする。

## 4 資源管理措置

- (1) 関係漁業者の合意の下で、下記のとおり漁獲努力量の削減措置を実施。  
各海域できめ細かい措置が機動的に講じられている。

## ① 立縄漁業（自由漁業）及び底立てはえ縄漁業（知事許可漁業）

都県名	関係漁業者の操業海域	取組内容
千葉県	銚子沖、勝浦沖、東京湾口、伊豆諸島	※ 各地の事情により、以下 取組を組合せて実施。 ・小型魚の再放流 ・漁具・漁法の制限 ・休漁日・休漁期間の設定 ・操業規制区域の設定 ・使用済漁具廃棄の禁止等
東京都	大島周辺、利島周辺、新島（含式根島）周辺、神津島周辺、御蔵島・イナンバ、三宅島周辺、八丈島（青ヶ島含む）周辺	
神奈川県	東京湾口、伊豆東岸、伊豆諸島、静岡県御前崎沖（静岡県知事許可）	
静岡県	伊豆諸島、静岡県地先	

② 底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業 委員会指示第 38 号）

ア 休漁の設定

小型魚や産卵親魚の保護育成のため、次の海域（第 1 紀南海山、第 2 紀南海山、駒橋第 2 海山）においては、11 月 1 日から翌 3 月 31 日までの間において、1 ヶ月間の休漁を実施する。

イ 小型魚の保護（全長制限）

小型魚の保護育成のため、全長 28 センチメートル未満のキンメダイは水揚げをしない。

ウ 漁具の制限

操業にあたっては、内径で 120 ミリメートル以上の網目を有する漁具を使用する。

また、漁具の長さは一連につき 600 メートル以内とし、1 回の操業において投網できる連の数は 5 連までとする。

③ 漁場環境の保全措置

操業にあたっては漁具の流出を極力防止するとともに、漁場等においてゴースト漁具を発見した場合は、自主的に回収するよう努めている。

- (2) 漁獲努力量の削減措置については、これまでの実施体制及び措置内容を尊重しつつ、各地域及び漁業種類ごとの事情を勘案し、関係漁業者間の合意の下で、現在の取組をさらに進めていくこととする。

## 5 関係者間の連携体制

従前より、キンメダイ資源管理は「一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会」を通じて議論を重ね実践してきたが、平成 26 年に同資源の持続的利用を確保するための予防的措置の取りまとめに向けた検討を行うため、協議会の下に各都県の漁業者代表、行政・研究担当者、水産庁及び（国研）水産研究・教育機構で構成される「漁業者代表部会」を設置し、年 2 回程度、同部会を開催することとしている。

本年の漁業者代表部会は 6 月 17 日にウェブ会議で開催した。昨年の会議では、水産庁から、資源を回復させるために試行的に数量管理の導入を提案したところ漁業者から大きな反発があったことから、資源の状況や管理の必要性に関する共通認識を得るべく話し合いを行ったが、昨年に引き続き、拙速な T A C 管理の導入は反対であり、漁獲制限をするのであれば、生活できる水準まで水産庁が価格補助をすべき、など数量管理の導入に対して慎重な考えが示された。

その後、水産庁と水産研究・教育機構が浜周りを行い、各地区の漁業者の声を聞いているところであり、努力量管理を進めることで資源は回復できないのか、食害など他に対応すべき事項があるのではないかと、更には黒潮大蛇行の影響でキンメダイの分布が変わっており、資源は減っていないのではないかと、といった意見が寄せられている。

今後、これまでの自主管理の枠組みと並行して、T A C 魚種拡大スケジュールに沿って、資源管理目標や目標達成の方法等について検討が進められていくことから、関係漁業者の御意見を踏まえ、資源管理措置の改善について検討し、理解と協力を得ていくこととする。

参考 キンメダイに関する一都三県の地区別浜周りの実施について

日程	都県	地区	主な意見
令和2年12月22日	千葉県	館山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拙速なTAC導入は反対</li> <li>・資源評価結果に納得がいかない</li> <li>・地区ごとの取組を尊重して欲しい</li> <li>・漁獲努力量管理を進めることで資源は回復できないのか</li> <li>・イルカやサメ、バラムツなどの食害が酷いのでまずそれに対応すべき</li> <li>・黒潮大蛇行の影響でキンメダイの分布が変わっており、資源は減っていないのではないか</li> </ul>
令和2年12月23日	千葉県	銚子市	
令和2年12月25日	千葉県	勝浦市	
令和3年10月13日	静岡県	伊東市	
令和3年10月18日	神奈川県	三浦市	
令和3年10月25日	静岡県	下田市	
令和3年10月26日	静岡県	御前崎市	
令和3年10月27日	東京都	新島村	
令和3年10月29日	東京都	神津島村	
令和3年11月2日	東京都	三宅村	
令和3年11月11日	東京都	八丈町	

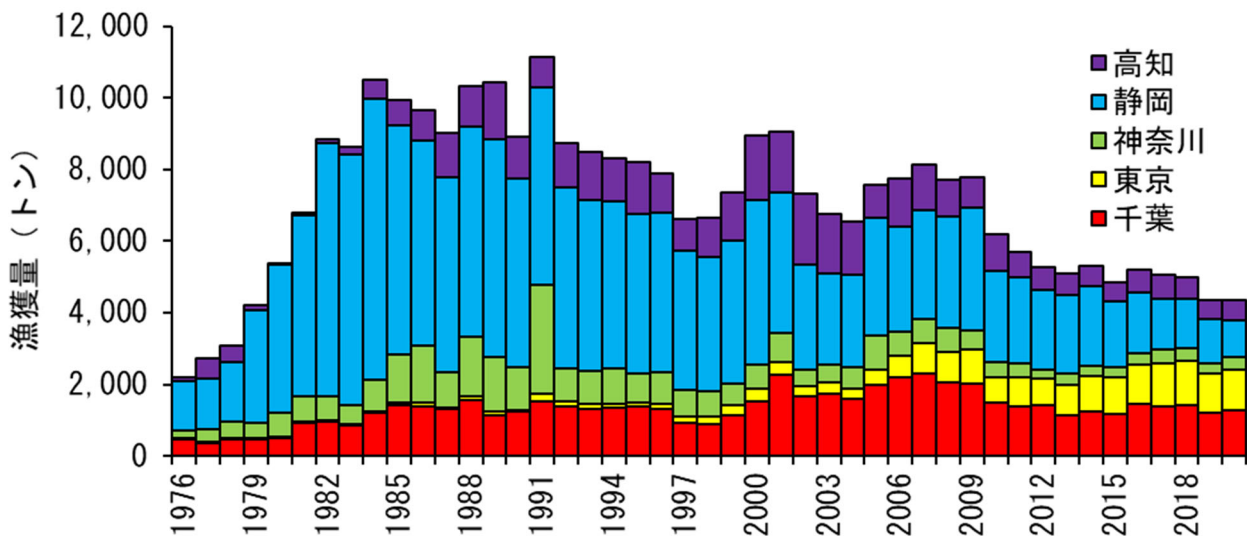
# 太平洋南部キンメダイ資源管理の令和3年度の取組状況

## 【広域資源管理の取組状況】

### ① 立縄漁業及び底立てはえ縄漁業

海域ごとに小型魚の再放流、漁具・漁法の制限、休漁日・休漁期間の設定及び操業規制区域の設定等の措置を実施。

図 千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県のキンメダイ漁獲量の推移



### ② 底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業）

太平洋広域漁業調整委員会指示第三十八号に基づき、きんめだい底刺し網漁船1隻を承認。また、小型魚や産卵親魚保護のための期間休漁（11月1日～3月31日までの間のうち1ヶ月）、小型魚の保護（全長制限）、漁具の制限等の取組を実施。

（参考）キンメダイ底刺し網漁業（委員会承認分）漁獲量

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
18ト	27ト	22ト	35ト	29ト	73ト	64ト	46ト	41ト	64ト	40ト

※各年1～12月の漁獲量を集計



# 今後のキンメダイの資源管理について

2021年11月

## 水産庁

### 水産庁から提案した資源管理の内容

- ・ 第11回漁業者代表部会では、**資源を回復**させることに**合意**。
- ・ これまで漁業者代表部会では、漁獲圧の削減について**地区ごとにできること**から管理措置を検討・実践してきた。
- ・ 地区ごとで努力量は減少してきたものの、地区ごとに漁法や操業形態が異なることから、**努力量指標については統一の指標を用いることが困難**。
- ・ 前回代表者部会で示したように、努力量を漁獲量に置き換えて管理をすることも可能であるが、煩雑でわかりづらい。



- ・ 努力量で管理を行う場合、地区ごとに指標が異なり、各都県間で不公平感を解消することが困難。
- ・ 共通言語として「**漁獲量**」を各都県毎に割当て、それを**各都県（地区）のルールで管理**を行うことが最もわかりやすく公平！



**数量管理は断固反対！時期尚早！**

**主な理由**

- 資源評価結果に納得がいかない
- これまで一都三県ではしっかり管理して成果が出ている
- クロマグロの二の舞は避けたい
- 遊漁船や食害の影響が大きい
- T A Cによる厳しい管理で生活ができなくなる

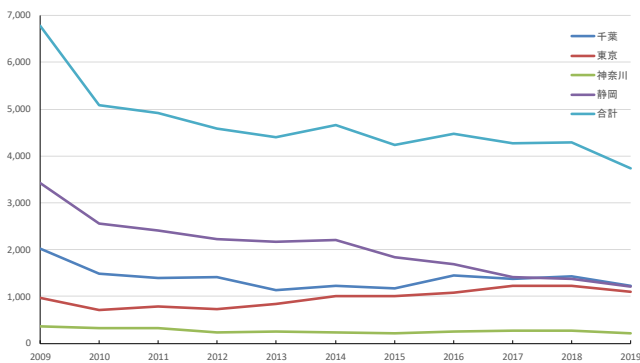
等

いただいた御意見は水産庁として真摯に受け止める。  
現状のままでは水産庁と一都三県の間で一部議論が噛み合っていないので、一度整理する必要がある。

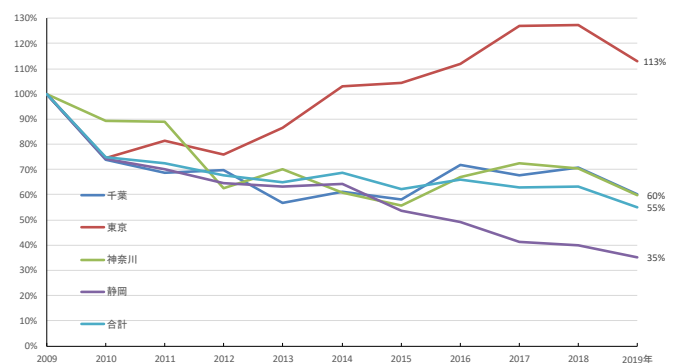
**漁獲の現状について①**

- 1都3県全体のキンメダイ漁獲量は10年前と比較して55%まで減少。
- 静岡県のみキンメダイ漁獲量は10年前と比較して35%まで減少。

1都3県におけるキンメダイ漁獲量の推移



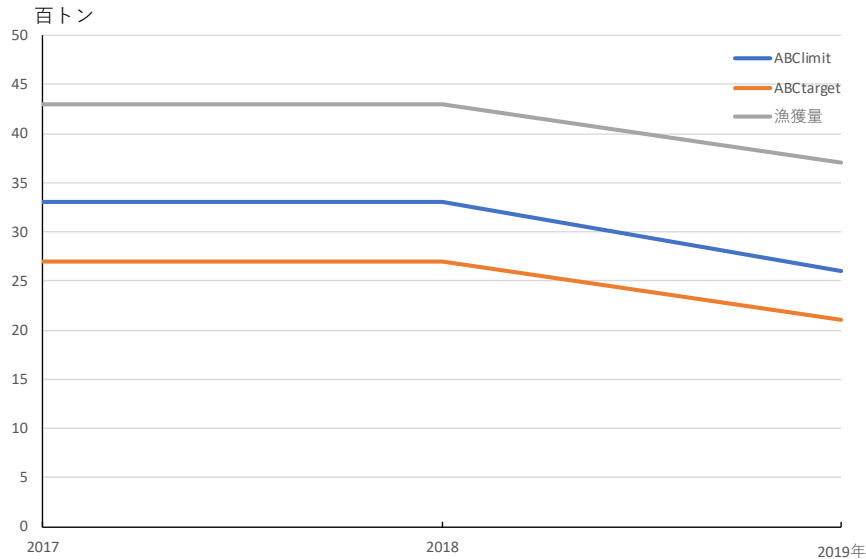
2009年の漁獲量を100とした場合の漁獲指数の推移



## 漁獲の現状について②

- ・ 1都3県全体の漁獲量はABCを超える状態（資源量に対して漁獲が過剰な状態）で推移。

ABCと実際の漁獲量の推移



4

## どのような方策で資源を増やしていくかが問題

- ・ 水産庁 →これまでの自主管理は尊重するが、今のままでは漁獲圧が高く、漁業者もキンメダイも共倒れになってしまう
- ・ 漁業者 →努力量管理しており、今の取組を継続（あるいは一部改善）すればよい

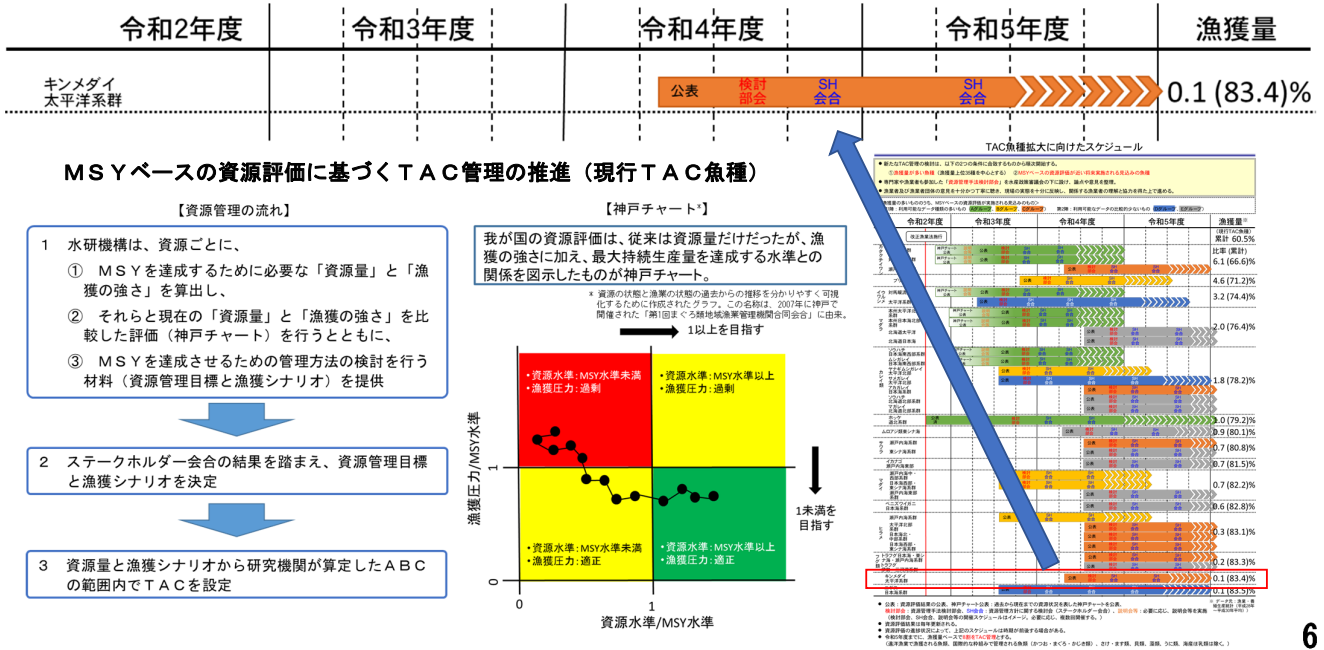
- ・ 水産庁 →漁獲量をコントロールすることで、資源の回復は可能
- ・ 漁業者 →漁獲量のコントロールでは、資源が回復するか疑問  
海洋環境の影響で分布が変わっているのではないか

- ✓議論を進めるためには、上記の認識の溝を埋める必要がある。
- ✓資源状況が極端に悪化する等手遅れにならないよう、双方の主張に関する相互理解を少しずつでも進めたい。

5

# TAC魚種拡大に向けたスケジュール

- ・ 本年3月に新たな資源評価結果の公表等のスケジュールを公表
- ・ キンメダイは令和4年度中に資源評価結果を公表予定（資源の状況と漁獲圧の状況との関係の推移や、資源の将来予測が客観的な形で示される）



## 浜周りでの意見交換のポイント

1. 現時点での水産庁、一都三県の資源の現状及び資源管理の取組方向についての共通認識の確認
2. 一都三県のキンメダイ漁業の将来をどうしていくのか（参入規制は必要ないか）
3. どの程度の資源の状態で利用していきたいのか
4. 現状の取組だけでは資源の安定的な利用は難しいという認識でよいか
5. 資源の回復に向けて各都県で何ができるのか

※これらの議論にあたって、「資源管理」と「漁業調整」の問題ははっきり区別して検討したい

浜周りでの議論を相互理解を深めるための場としたいので、数量管理への御懸念も含めて浜の声を聞かせていただきたい。